

労働派遣法に基づく情報公開

OZMODE 株式会社

許可番号：派 13-312568

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開致します。

1. 派遣料金等の事項(対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

派遣労働者の数	19 名
派遣先の数	6 社
マージン率(①-②)÷①	22.4%
①派遣料金の平均額 (8h 平均)	36,090 円
②派遣労働者の賃金の平均(8h 平均)	27,999 円

2. 教育訓練に関する事項

- ・個人情報に関するコンプライアンス教育
- ・情報セキュリティに関する研修
- ・ビジネスマナー研修
- ・e ラーニングプログラムの活用による教育訓練の実施

3. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

社会保険完備：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

休暇制度：年次有給休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇

福利厚生：関東 IT ソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設の利用、その他サービスの利用

4. 派遣労働者の待遇決定方式

- ・労使協定方式

協定有効期間終期：2025 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲：プログラマーの業務に従事する従業員

<マージン率に含まれるもの>

社会保険料：事業主負担の労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険料

福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇等に充当した費用、健康診断費用、レクリエーションや慰労会などの費用

教育研修費：教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用

派遣元経費：営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費、オフィス賃貸料、求人広告、光熱費、通信費等諸費用

その他：営業利益